

## (仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第 1 回 平成19年11月12日開催 午後1時31分から午後3時12分 第4委員会室

出席委員 辻山座長

根本委員、山田委員、小松委員、あざみ委員、久保委員

猿橋委員、野田委員、八十委員、河原委員、藤牧委員、中澤委員

傍聴者 1名

### 1 座長の紹介(根本委員)

辻山幸宣(つじやまたかのぶ)氏

財団法人地方自治総合研究所所長、中央大学大学院客員教授

地方自治、地域政治、地方自治制度史が専門で、川崎市などいくつかの自治体で、実際に自治基本条例の制定に関る。

### 2 委員の自己紹介(各委員)

### 3 座長挨拶(辻山座長)

### 4 副座長の指名(辻山座長)

座長が、根本委員(区議会委員、区議会自治・地方分権特別委員会委員長、区議会自治基本条例検討小委員会委員長)と、猿橋委員(区職員委員、総合政策部長、区自治基本条例検討委員会専門部会会長)を副座長に指名。【決定】

### 5 検討連絡会議の概要説明(野田委員)

平成20年11月2日締結の協議書の概要を説明。【報告】

検討連絡会議の概要を説明。【報告】

### 6 「新宿区が自治基本条例をつくるにあたって留意すべきこと」(辻山座長)

先行事例が増えていることにより標準化(無個性化)されている

どういう特色を出すのかについて合意が必要(特色がいるのかいないのかも含めて)

名実ともに憲法上の地方公共団体ということはどう表現できるか

特別地方公共団体という立場の自治体として住民との関係をどう考えたらいいのか

区民へのエンパワーメント(権利付与)をどう確保するか

市民社会の自己統治・自治権(自治体内分権)をどのように規定できるか

近隣紛争にどこまで踏み込むか(規制をかける 期待と恐れの両面)

議会代表制度と直接民主制度の関係をどう整理するか

議会基本条例を別につくるのか、自治基本条例に含めるのか

制定・改廃に際して住民投票や特別多数議決を規定し最高規範性を持たせるのか

上記留意点につき、各委員意見交換

7 区民参加について(討議)

4～5月にかけて、地区協議会を単位に基本条例制定について呼びかける。これにより基本条例への理解が広まり、関心を持った区民から委員を募り、議論をしていく。

当面、検討連絡会議では、自治基本条例のイメージと盛り込む論点について議論する。

区民参加の委員をどう選ぶのか。どのくらいの規模にするか。公募の場合、募集人数を超過した場合どうするのか。抽選するのか。このへんをなるべく早くつめていきたい。

8 今後のスケジュールについて(討議)

現行の日程案(22年3月末日途)でいいのだろうか

地区協議会は月1回のペースで開催。現在も多くの課題を抱えている。4～5月の日程では困難。また、地区によってはメンバーの改選もある。

以上